

平成27年度随意契約情報(委託料)財務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	税務局	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社	社会保障・税に関わる番号制度に係る税務情報システム改修業務	20150529	20160331	205,740,000	特例政令第10条第2号	既に調達した業務(税務情報システムの開発)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
2	税務局	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社	平成27年度税制改正に伴う次期税務電算システム改修業務	20150422	20160331	114,480,000	特例政令第10条第2号	既に調達した業務(税務情報システムの開発)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
3	税務局	税政	システムグループ	株式会社 りそな銀行	府税の管理事務に係る機械計算処理業務	20150401	20160331	39,665,498	特例政令第10条第2号	業務(収入データ作成)が特定の者(指定金融機関)でなければ実施することができないものであるため
4	税務局	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社	税務情報システム運用管理業務	20150401	20150930	39,258,000	特例政令第10条第2号	業務(システム運用管理)が特定の者(当該システム開発業者)でなければ実施することができないものであるため
5	税務局	税政	システムグループ	地方公共団体情報システム機構	自動車税分配情報作成業務に係る委託契約	20150401	20160331	26,403,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(分配情報作成)が特定の者(当該業務を実施する唯一の事業者)でなければ実施することができないものであるため
6	税務局	税政	システムグループ	ナカバヤシ 株式会社 大阪支社	自動車税納税通知書兼納付書等の印刷及び封入封かん等業務委託(単価契約)	20150701	20151031	9,750,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既に調達した業務(自動車税納税通知書兼納付書等の印刷及び封入封かん等業務)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
7	財政	財政	総務グループ	富士通 株式会社 関西支社	予算編成支援システム運営補佐業務	20150401	20160331	7,095,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム管理等業務)が特定の者(当該システムの開発者)でなければ実施することができないものであるため
8	税務局	徴税対策	軽油対策グループ	大阪府石油協同組合	平成27年度不正軽油流通防止対策業務委託	20150401	20160331	6,787,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(不正軽油流通防止対策)を有する業務であるため、委託先が特定されるため

平成27年度随意契約情報(委託料)財務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
9	税務局	徴税対策	納税グループ	株式会社 リそな銀行	収納済通知書イメージデータ作成、検索閲覧サービス利用に関する業務	20150401	20160331	5,024,160	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(収納済通知書をイメージデータとして作成し、その検索閲覧サービスを行う)が特定の者(金融機関で納付された府税収納金に係る収納済通知書から税務情報システムに収入消込みするための府税の管理事務に係る機械計算処理業務を行う者)でなければ実施することができないものであるため
10	税務局	徴税対策	自動車税グループ	一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 大阪府支部	自動車税及び自動車取得税に係る申告データ作成業務	20150401	20160331	2,806,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(自動車税及び自動車取得税に係る申告データ作成業務)が特定の者(業務を実施する唯一の事業者)でなければ実施することができないものであるため
11	税務局	徴税対策	自動車税グループ	共同印刷西日本 株式会社	「府税に係る還付充当通知書等の封入封かん及び印刷業務」に係る次期税務電算システム稼働に伴うプログラム修正等業務	20150420	20151030	2,770,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(「府税に係る還付充当通知書等の封入封かん及び印刷業務」に係る次期税務電算システム稼働に伴うプログラム修正等業務)が特定の者(「府税に係る還付充当通知書等の封入封かん及び印刷業務」を受注している事業者)でなければ実施することができないものであるため
12	税務局	徴税対策	自動車税グループ	一般社団法人 大阪府自家用自動車連合協会	自動車税等申告済確認調査事務	20150401	20160331	2,392,697	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(自動車税等申告済確認調査事務)が特定の者(業務を実施する唯一の事業者)でなければ実施することができないものであるため
13	財産活用	財産活用	企画グループ	株式会社 システムリサーチ 大阪支店	大阪府公有財産台帳等管理システム運用保守委託	20150401	20160331	1,249,668	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム運用保守業務)が特定の者(当該システム開発業者)でなければ実施することができないものであるため
14	財政	財政	財務調査グループ	富士通 株式会社 関西支社	決算統計支援システム改修業務委託	20150527	20150831	1,162,080	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム改修業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
15	税務局	税政	システムグループ	ナカバヤシ 株式会社 大阪支社	自動車税納税通知書兼納付書等の印刷及び封入封かん等業務(単価契約)	20151101	20181031	145,033,578	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	一般競争入札を実施し、再度の入札にも落札者がなかったため
16	税務局	税政	システムグループ	株式会社 リそな銀行	マルチペイメント収納対応及び税務情報システムダウンサイジングに関するシステム改修業務	20150612	20150930	11,090,520	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため

平成27年度随意契約情報(委託料)財務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
17	税務局	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社	税務情報システムに係る保守業務	20150814	20150930	24,516,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(税務情報システムの保守業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
18	税務局	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社	社会保障・税に関わる番号制度に係るOCRシステム改修業務	20150814	20160331	12,960,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既に調達した業務(税務情報システムの開発)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
19	税務局	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社	平成27年度税制改正対応に伴うOCRシステム改修業務	20150814	20160331	10,368,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既に調達した業務(税務情報システムの開発)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
20	税務局	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社	国税連携システム、電子申告システム、OSSシステム、基盤業務システム等改修業務	20150819	20151009	7,560,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既に調達した業務(税務情報システムの開発)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
21	税務局	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社	基本ソフトウェア(OS)等のバージョンアップ対応に係る税務情報システム改修業務	20151119	20160331	11,459,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(税務情報システムの改修)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
22	財産活用	財産活用	企画グループ	株式会社 システムリサーチ 大阪支店	公有財産台帳等管理システム機能改善 入力支援機能追加及び利便性向上等改修	20151104	20160331	6,123,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム改修業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
23	財政	財政	総務グループ	川西軽印刷 株式会社	平成27年度大阪府一般会計特別会計補正予算(第5号等)予算書等作成業務	20160129	20160218	2,863,431	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	競争入札によって得られる価格上の利益が入札に要する経費と比較して得失相償わないと認められるため
24	税務局	徴税対策	自動車税グループ	三和通信工業 株式会社	府税コールセンターシステム用電話交換機等システム変更業務	20160205	20160331	1,058,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システム改修業務が当該システムの開発業者でなければ実施することができないものであるため

平成27年度随意契約情報(委託料)財務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
25	税務局	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社	税務システム改修業務(税制改正対応等)の委託	20160301	20160331	14,040,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム開発)が特定の者(当該システム開発業者)でなければ実施することができないものであるため
26	財政	財政	総務グループ	川西軽印刷 株式会社	平成28年度大阪府一般会計当初予算書等作成業務	20160212	20160223	3,200,634	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	競争入札によって得られる価格上の利益が入札に要する経費と比較して得失相償わないと認められるため
財務部(委託料)					H27. 4~5月	14件	464,584,943 円			
					H27. 6~7月	2件	156,124,098 円			
					H27. 8~9月	4件	55,404,000 円			
					H27. 10~11月	2件	17,582,832 円			
					H27. 12~H28. 1月	2件	3,921,831 円			
					H28. 2~3月	2件	17,240,634 円			
					合計	26件	714,858,338 円			